

**交通誘導  
警備スタッフ  
積極採用中!**

**資格・経験  
不問**

充実した研修制度あり!  
研修中の交通費・昼食も  
支給します。



**プライベート優先。  
その選択、アリです。**

働き方はあなた次第! **スポット勤務も可能**です。

**週1日~OK!**

**日勤・夜勤選べる!**

**日払いOK!**

現場が早く  
終わっても **日給保証**

日給	<b>日勤</b> 9:00~18:00 (実働8時間)	<b>11,300円~13,500円</b>	67歳以上の方	<b>11,100円~</b>
	<b>夜勤</b> 21:00~翌6:00 (実働8時間)	<b>12,800円~15,000円</b>	67歳以上の方	<b>12,600円~</b>

**埼玉本社**  
☎048-799-3358  
〒336-0018  
埼玉県さいたま市南区  
南本町2-14-15 TSビル

**川越支社**  
☎049-224-6365  
〒350-0043  
埼玉県川越市新富町1-12-2  
吉野園ビル

**東京本部**  
☎03-5292-1331  
〒169-0075  
東京都新宿区  
高田馬場1-32-14 TSビル

**足立支社**  
☎03-5813-2055  
〒120-0034  
東京都足立区千住2-3  
吾妻ビル

**練馬支社**  
☎03-3922-1200  
〒178-0063  
東京都練馬区東大泉4-3-1  
第2千代田ビル

**国分寺支社**  
☎042-322-7002  
〒185-0021  
東京都国分寺市南町3-1-31  
東プラビル

**世田谷支社**  
☎03-6265-7045  
〒156-0043  
東京都世田谷区松原3-39-16  
古河松原マンション

**江東支社**  
☎03-5609-7766  
〒136-0071  
東京都江東区亀戸2-33-1  
亀戸233ビル

**杉並支社**  
☎03-5913-9788  
〒166-0003  
東京都杉並区高円寺南  
2-51-4 レヂデンスアシムラ

**豊島支社**  
☎03-5961-5955  
〒170-0002  
東京都豊島区巢鴨2-11-4  
第3高橋ビル

**三鷹支社**  
☎0422-60-3232  
〒180-0006  
東京都武蔵野市中町2-5-3  
幸楽ビル

**船橋支社**  
☎047-402-6851  
〒273-0011  
千葉県船橋市湊町2-2-19  
コクポビル

**木更津支社**  
☎0438-22-0311  
〒292-0044  
千葉県木更津市太田  
4-13-36 TSビル

**横浜支社**  
☎045-317-5541  
〒220-0004  
神奈川県横浜市西区  
北幸2-13-4 第7NYビル

**相模支社**  
☎042-767-2421  
〒252-0303  
神奈川県相模原市南区  
相模大野6-7-9 加瀬ビル224

**川崎支社**  
☎044-589-6555  
〒210-0005  
神奈川県川崎市川崎区  
東田町11-22 FTKビル

**仕事** 道路工事や駐車場などで通行人や車の誘導や案内業務をお願いします。  
各種イベント会場でのイベント警備もあります。

**資格** 18歳以上(警備業法による)、学歴不問・経験不問

**時間** ※勤務現場によって多少の時間変動あり ★週1日以上、シフト自己申告制

**休日** シフト制 給与 給与幅は経験・能力による

- 社会保険完備 ●制服貸与(保証金として1万円預かります)
- 警備現場までの交通費支給(規定あり)※研修中の交通費も支給
- 装備品支給(安全靴・警笛などは初回無料でプレゼント)
- 事前研修あり(研修中の昼食支給/3日間(21時間)の研修後、2万4,435円支給)
- 警備現場までの直行直帰OK ●寮完備(規定あり)
- 給与は月2回の振込み(10日・25日) ●残業代あり(別途全額支給)
- 資格手当あり(交通誘導・最大+2,200円/日)
- 資格取得支援あり(費用は当社が全額負担)

**活躍の場が豊富にあります! 勤務地多数!**

応募

■警備業  
**テイシン警備株式会社**

本社 〒336-0018 埼玉県さいたま市  
南区南本町2-14-15 TSビル

面接希望の支社  
(採用担当)に  
お電話ください。

A  
働きたいろいろ  
短期/日・週払い/大量採用

施設警備員

完全没入体験で人気のテーマパークで警備  
給料アップ!週払い可能!  
週1日~勤務OK!資格保有者歓迎◎

【仕事】業者の出入管理、巡回、モニター監視  
★丁寧に教えるので安心して始められます。  
★幅広い年代の方が活躍中!  
★定年後のお仕事として、家庭と両立して、等  
フリーター・主婦/夫さん活躍中!

【資格】自衛消防技術、上級救命技能、  
防災センター要員  
※18歳以上(警備業法)

【給与】日給12,500円(一律手当含む)  
【休日】週2日~6日(シフト制)

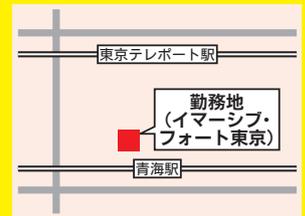
【待遇】交通費全額支給、週払い(規定)、制服  
貸与、有給、社保完、面接交通費1,000円  
支給(4勤務後)、勤務前研修3日間4万円  
支給(3日目終了後3万円/20勤務終了後1万円  
1万円支給)、研修中昼食代1,000円×3日  
・夕食代1,000円×3日毎日支給、友達紹介  
制度あり、社員登用有、各種資格手当、  
制服保証金1万円(退職時返金)

【勤務地】イマーシブ・フォート東京  
【応募】採用担当迄お電話・WEBよりご応募ください。  
不明点のお問い合わせもお気軽にどうぞ!

■警備業  
株式会社オリエンタル警備  
渋谷支社  
東京都渋谷区渋谷3-9-2 渋谷ロイヤルビル  
☎03-3409-0522 受付9時~20時



# お台場で 働こう!



勤務便利! 駅チカ勤務地!

## 給料アップ!!

# 日給12,500円

【時間】10:00~22:00/実10h、週1日~

有資格者  
歓迎!

シニア  
活躍中!

交通費  
全額支給!

週払い  
OK!

冬でもあったかぽかぽか♪  
ヒーターベスト貸与!

A

働きかたいろいろ

短期/日・週払い/大量採用

施設警備員

給料アップ!初心者歓迎!羽田空港の警備!  
人気のレア案件♪入社祝金20万円◎  
週3日~勤務OK!★週払い可能!★

【仕事】羽田国際空港にて警備業務をお任せ!  
★丁寧に教えるので安心して始められます。  
経験・資格は不要です!  
★定年後のお仕事として、学校と両立して、等  
学生・主婦/夫・フリーターさん活躍中!

【資格】未経験さん歓迎! ※18歳以上(警備業法)

【給与】日勤/日給13,750円(一律手当含む)  
夜勤/日給15,250円(一律手当含む)

【休日】週2日~4日(シフト制)

【待遇】入社祝金20万円(規定)、交通費全額支給、週払い(規定)、制服貸与、有給、社保完、面接交通費  
1,000円支給(4勤務後)、勤務前研修3日間4万円  
支給(3日目終了後3万円/20勤務終了後1万円  
支給)、研修中昼食代1,000円×3日・夕食代1,000円  
×3日毎日支給、友達紹介制度あり、社員登用有、  
各種資格手当、施設警備業務検定1級保有者:  
日給+700円、制服保証金1万円(退職時返金)

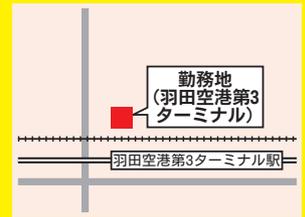
【勤務地】羽田空港第3ターミナル  
【応募】採用担当迄お電話・WEBよりご応募ください。  
不明点のお問い合わせもお気軽にどうぞ!

■警備業  
株式会社オリエンタル警備  
川崎支社  
神奈川県川崎市川崎区小川町15-13  
川崎トーセイビル5F  
☎044-211-7376 受付9時~20時



# 羽田空港での 警備

スタッフ  
アップ



勤務便利! 駅チカ勤務地!

## 給料アップ!!

# 日勤/日給13,750円 夜勤/日給15,250円

【時間】日勤/8:45~21:00 夜勤/20:45~翌9:00  
※いずれも実10時間15分、週3日~

初心者  
歓迎!

シニア  
活躍中!

入社祝金  
20万円!

週払い  
OK!

冬でもあったかぽかぽか♪  
ヒーターベスト貸与!

## ワンポイント 講座

### 雇用形態編

ここでは雇用形態に関する  
疑問に答えます!



正社員とはどんな働き方ですか?

法律による定義はありません。一般的に、「雇用期間の定めがなく、原則としてフルタイムで勤務する者」を「正社員」と言われています。



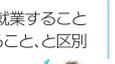
契約社員とはどんな働き方ですか?

法律による定義はありません。一般的に、アルバイト・パートを含めた一定期間の雇用契約を結ぶ労働者全般を指します。アルバイト・パートは、短時間労働である場合に用いられるのに対し、契約社員は、比較的、フルタイムに近い働き方である場合に多く用いられています。



アルバイトとパートの違いは何ですか?

一般的に、アルバイトは、学生などが学業のかたわら臨時的に就業することです。パートは、正社員等より短い時間(または日数)を就業すること、と区別されているようですが、どちらも法律による定義はなく、短期間あるいは短時間労働者の総称として用いられています。



## ポイント

2013年4月施行の改正労働契約法により、非正規労働者は同じ会社で契約更新が繰り返されて通算5年を超えた場合、本人の申し出により契約更新の必要がない「無期雇用」として働けるようになりました。雇用期間の定めがなくなる無期雇用、となるのであって、必ずしも「正社員」になるわけではありませんが、雇用契約の解除という不安からは逃れられます。